

申し込みはお済みですか？

最大5,000円分マイナポイント

お買い物に使える最大5,000円分のマイナポイントは、マイナンバーカードを使って、使いたいキャッシュレス決済サービスの申し込み手続きをしないともらえませんよ！

申し込みは、スマホなら「マイナポイントアプリ」または「各キャッシュレス決済サービスのアプリ」から、PCなら専用サイト「マイキープラットフォーム」から行ってください。

⚠ 一度選択したキャッシュレス決済サービスは変更できませんので、ご注意ください。

選べるキャッシュレス決済サービスや申込方法など、詳しくは で検索申し込みを完了させたら、令和3年3月末までの間に選んだキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をして、還元率25%（最大5,000円分）のマイナポイントをゲットしよう！

マイナポイントの手続きは、次のマイナポイント手続きスポットでも可能です。

- 役場住民課
- KDDI (auショップ)
- NTTドコモ (ドコモショップ)
- イオングループ (総合スーパー (GMS)、一部の食品スーパー (SM))
- ソフトバンク (ソフトバンクショップ/ワイモバイルショップ)
- 郵便局
- セブン銀行 (ATM)
- ビックカメラ
- みずほ銀行
- ヤマダ電機
- ローソン (マルチコピー機)

マイナンバーカードを作らしましょうよ

マイナンバーカードは、令和3年3月から健康保険証としての利用が順次始まる予定です。

現在、医療機関の診察券や自動車運転免許証との一体化も検討が進められていて、確定申告や各種のオンライン申請などの様々な手続きがこの1枚で可能になり、この先無くてはならないものになっていきます。

ぜひ、お早めにご取得ください。

マイナンバーカードの交付申請は、役場住民課の無料オンライン申請代行サービスが便利!ぜひ、ご利用ください。



デジタル社会のパスポート



10月のマイナンバーカード休日申請受付窓口

とき 10月25日 (日) 午前9時～正午
ところ 役場住民課窓口

顔写真の撮影からオンライン申請まで全て無料で役場職員が代行します。本人確認書類等は必要ありませんので、手ぶらでお越しください。



マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードの交付窓口も併設しますので、平日にマイナンバーカードの受け取りができない方はご利用ください。

※休日窓口は、多数の来庁者が見込まれます。長時間の待ち時間が生じることをあらかじめご了承ください。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入庁者数制限を行っています。)

※その他の住民課業務 (戸籍、住民異動、各種証明書の発行等) は行いません。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174